

	資 料 提 供	
	令和7年12月2日	
担当課 (担当者)	鳥取県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部	
	家畜防疫課 (前田、錫木)	畜産振興課 (小西、谷口)
電話	0857-26-7286	0857-26-7285

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認及び今後の対応について

12月1日、米子市において発生した高病原性鳥インフルエンザを疑う事例については、遺伝子検査を実施した結果、本日午前6時に遺伝子検査が終了し、H5亜型の遺伝子が検出され、午前8時に国において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定されました。

県では、速やかな殺処分に向け、資機材の調達・搬入や人員確保などの作業を進めており、今後、次のとおり対応することとしています。

記

1 農場の概要

所 在 地：鳥取県米子市

飼養状況：肉用鶏（約7.5万羽）

2 農林水産省による疑似患畜の確認結果

倉吉家畜保健衛生所で行った遺伝子検査の結果、H5亜型の遺伝子が検出され、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確定されました。

3 今後の対応

本事例が疑似患畜と確認されたので、第1回鳥取県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議で決定したとおり、以下の対応方針に基づき、防疫作業を開始します。

(1) 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

ア 当該農場の飼養家さんの殺処分及び埋却

イ 農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定（対象は4農場）

ウ 半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定（対象は5農場）

(2) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを4箇所に設置し、運営開始（別添のとおり）。

4 県民の皆様へのお願い

(1) 家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。安心してお召し上がりください。

(2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者のみなさまは、根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

(3) 死んだ野鳥を見つけたからといって、ただちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、異常な野鳥や死亡又は衰弱した野鳥を見つけた時は、触らないで、県庁自然共生課、最寄りの県総合事務所環境建築局に連絡し、その指示に従ってください。

5 報道機関へのお願い

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

消毒ポイントの設置箇所



No.	区間	地名	場所	路線名
①	1 k m 付近	米子市淀江小波	JA米子あいみ果実選果場	市道（県道尾高淀江線）
②	3 k m ～ 1 0 k m	米子市陰田	道路敷	国道 1 8 0 号
③		大山町福尾	大山パーキング	国道 9 号
④		伯耆町金屋谷	溝口展望駐車場	県道 4 5 号倉吉江府溝口線

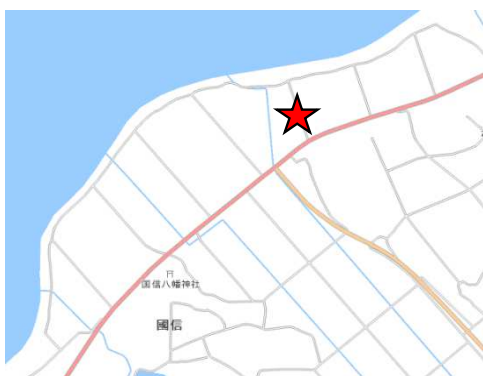
① JA米子あいみ果実選果場



② 国道180号道路敷



③ 国道9号 大山パーキング



④ 溝口展望駐車場

